

## 令和 8 年度第 1 回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和 8 年 5 月 7 日 (木) 午前 11 時 00 分～11 時 50 分
2 場所	大和市役所 会議室棟 101 会議室
3 出席者	委員 7 人 (長谷部美由紀 委員 (会長)、和泉純一 委員、 東郷秀夫 委員、徳王好恵 委員、平田美智子 委員、 松田真弘 委員、南真美 委員) 事務局 3 人 (政策総務課長他 2 人)
4 傍聴人数	2 人
5 議題	(1) 議事 ①令和 8 年度市民参加手続の実施予定について ②その他
6 議事要旨	・事務局より、前回配布した令和 8 年度市民参加手続の実施予定の変更箇所について説明した。 ・前回会議の内容を基にまとめた答申案について意見交換を行った。 ・今回会議での議論を踏まえ、会長と事務局で答申内容を調整し、委員に確認した後に市長に答申を行うこととした。
7 会議資料	・資料 1 : 令和 8 年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について (答申案) ・資料 2-1 : 令和 8 年度市民参加手続の実施予定 (修正前) ・資料 2-2 : 令和 8 年度市民参加手続の実施予定 (修正後) ・資料 3 : 令和 8 年度審議会等委員の公募実施予定

### 【主な意見等】

委員：付帯意見の一つ目について、市の公式 LINE での情報発信についてだが、多くの市民に知ってもらい、使ってもらうことが重要である。東京都では、東京都公式アプリがあり、都民がアプリを通じて行政サービスを受けられ、行政とつながることができるものである。大和市も LINE で何ができるのか周知し、市民と行政がつながる意義を共有しなければならないと考える。

委員：2つ目の付帯意見に記載されている「意見公募」についてだが、審議会の市民委員の公募も含まれているのか。含まれていない場合、含めたほうがいいのか。

事務局：「意見公募」についてはパブリックコメントを想定していた。ただホームページや広報やまとにて審議会の市民委員の公募は行っているため、広く捉えるため、答申案に記載されている「意見公募」を「市民参加手続」に変更し

たい。

委員：LINE などの情報発信は重要であるが、高齢の方はLINE などのアプリや昨今進めている DX 等にも対応できず、情報格差が生じ、行政サービスからこぼれ落ちる可能性がある。情報発信も重要であるが、市民が市に気軽に意見を伝えることができる窓口や場所についても必要であると考え。

事務局：昨年度の答申では、高齢者だけでなく、障害者の方、外国の方にも情報が伝わるように配慮してくださいと記載している。今回の答申にも同様の趣旨を加えるとともに、一方的な情報発信だけでなく、市民が市に気軽に意見を伝えやすくする工夫が必要であることを追記したい。

委員：付帯意見の四つ目についてだが、男女比だけでなく、年齢差も考えたほうがよいと考える。

委員：若い人の意見を取り入れることも重要と考えるが、審議会の市民委員の公募は、学生でも応募できるのか？

事務局：昨年度は 2、3 件の応募があった。

委員：年齢の若い方が、市民参加手続に関心をもつ方法の一つとして、18 歳になると選挙の案内が届くので、それと合わせて市民参加手続の案内をしてもよいのではないかと。

委員：学生は授業等の関係で、審議会委員の公募のハードルは高いが、パブリックコメントの参加につなげることは可能だと考える。

以上